

令和4年度 第1回 丹波市立図書館協議会 会議録（要旨）

◇日 時：令和4年7月20日（水）

◇開 会：午後3時00分

◇閉 会：午後5時00分

◇会 場：丹波市立中央図書館 視聴覚室

◇出席者：（会長）畑田 久祐

（委員）足立 宏幸 藤原 廣宣 常石 孝子 吉住 美代

 矢本 正巳 梅垣 泰三 細見 能成

◇欠席者：（副会長）中澤 利恵

（委員） 伏田 雅子

◇図書館事務局： 近藤 利明 山内 邦彦 高見 弘子

1. 開 会

丹波市立図書館副館長 山内 邦彦（以下、副館長）

ただ今から、丹波市立図書館条例第5条に基づき令和4年度第1回丹波市立図書館協議会を開会します。

2. あいさつ

丹波市立図書館館長 近藤 利明（以下、館長）

令和4年度から任期が改まり、委員の皆さまには快く委員をお受けいただきお礼申し上げます。新型コロナウイルスの流行が収束に向かうかと思われたが、感染者が増えつつあり心配される場所であるが、今年度もくらしにとけこむ図書館づくり、多様な図書館サービス、市民協働による図書館活動の充実に向けて取組を行いたく考えており、10月から開始予定の電子図書館サービスに向けては、電子書籍の選定を行っているところである。本日は、図書館法第14条の規定に基づき図書館の事業に対して忌憚のないご意見を賜りたくよろしくお願いしたい。

3. 任命書交付

新型コロナウイルス感染予防対策により机上配布

4. 自己紹介

委員、事務局職員自己紹介

5. 会長・副会長の選出について

副館長

今年度から2年間の任期が改まっているので、丹波市立図書館条例施行規則第7条第1項の規定により、互選により会長・副会長を選任したい。

委員

引き続き、会長を畑田委員、副会長を中澤委員にお願いしたいと考えます。
(異議なしの声)

副館長

会長に畑田委員、副会長に中澤委員とのご意見があり、異議なしのお声があったので着任をお願いしたい。中澤委員は本日欠席であるが、推挙された場合には副会長を受けただけで意思を事前に確認していることをご報告する。

6. 会長あいさつ

畑田会長（以下、会長）

引き続き、会長を仰せつかった。皆さんの意見を十分に反映できるよう、会議を進行したいと思うのでよろしくお願いしたい。

7. 報告・協議事項

以下の事項は、会長の進行による。

説明：丹波市立図書館係長 高見 弘子（以下、「図書館係長」）

(1) 令和3年度 図書館事業と利用統計年報について（概要報告）

①令和3年度事業取組状況

資料1-1

②新型コロナウイルス対応状況

資料1-2

③利用統計年報

資料1-3

委員

貸出しの状況について平均冊数等が資料に示されているが、来館者数はカウントされているのか。勉強のために来館する中高生等もいると思う。

市民全体に対して来館者が少ないのであればもう少し来館してもらう人を増やす方法を考えて行かないといけないと思うので、実来館者数を知りたかった。

また、一人で1冊借りる人から10冊借りる人までであるので、平均冊数では実態がつかみにくい。本を読む人数が、ここ10年で上がっているのか下がっているのか、次回の協議会ではそのような事もお示ししたいと思う。

館長

資料1-3の4頁に、「登録者数」のほか、実際に1年間1回でも図書館を利用した「有効登録者数」を示しており参考にされたい。

委員

こういった利用状況について、目標数値を掲げて運営されているのか。

会長

「丹波市の教育」の中で年間7冊本を読む、という目標が出ているが、毎年到達していない。年間5.7冊というのは数値としてかなり増えている。

私が図書館長を務めていた頃は年間2～3冊であった。しかし目標には届いていないので、読書推進にかかるPRは必要と考える。

委員

最近ネットを読むことが多いので、紙の本で読むことが少ないのではと思ったがそうでもないということか。

会長

学校で読書の機会を設ける努力をしてくれているのが大きいと考えている。

また丹波市では図書館が市内に6館あって、これだけの分館数で運営している市町はほかに無い。相当きめ細かい運営ができていると考えている。図書購入費もこれだけかけて資料整備しているので、この先予算が削られることがないようにするためには、図書館にもっと足を運ぶ人を増やす必要があると考えている。

委員

丹波市でどのぐらいの人が本を読んでいるのかが気になっている。ただ図書館を利用せず本を読んでいる人も結構ある。ひとりあたり年間何冊、というのは自分で購入した本を読んでいる人もあるので、本当はそれも含めて読書率が出せればよいと思うが、丹波市は図書館で読書推進の活動を色々しており、学校でもよい取組がされていると考えている。

委員

これだけ物価があがり所得差がある中、本は1冊1500円ほどするので、自分で購入して本を読むことが難しい層に対して本を提供し、本好きな子を育てて行くという事が図書館の使命と言えるのではないか。

委員

「くらしにとけこむ図書館づくり」ということで、委員としてこの会議で説明を受けると様々な事業をされていると感じる。福袋企画も面白いし、図書館には「よもよも」というおすすめの本をまとめた小冊子が自由に手に取れるように準備されている。また図書館員が絵本を選びやすいようにコーナーを作ってくれている。

登録者数と有効登録者数の説明があったが、登録しているけれど最近図書館に来館していない人をどうやって呼び込むか。図書館では本を選ぶ手助けもしてもらえる、そういった事を知らない方が多いのではないか。

知り合いでトーマス展の後で中央図書館に行き、展示されている本から希望の本を見つけられて喜んでいた人がいた。

委員

読み聞かせの活動で小学校を訪問している。「この続きは本を読んだ人のお楽しみです」と言うと、紹介した本を借りようと急いで集まってくれる。そういう人数が統計には入っていないが、図書館から学校に貸し出された本を読んでいる子どもたくさんいると思う。

委員

団体貸出は自治協議会でも借りることはできるのか。何冊借りることができるのか。

館長

自治協議会も、事前に団体登録をしていただいた上で40冊貸出ができる。

委員

自治協議会で、子ども司書認定者に読み聞かせに来てほしいという希望があれば図書館に伝えればよいのか。

副館長

子ども司書の認定者には、図書館で開催するおはなし会で読み聞かせを実践しないか、参加の意思確認を行っている。自治協議会で読み聞かせの場を持たれる際に、事前に子ども司書認定者から事前に参加の意思を聞き取ることはできると思う。

委員

自治協議会として図書購入費を少し持っているが、図書館で定期的に子どもたちが喜びそうな図書を40冊借りることができれば、幅が広がりよいと思う。

館長

自治協議会から事前に希望の分野をお知らせいただければ、職員が選書をするので気軽に相談いただきたい。

委員

中央館ではほぼ購入冊数と除籍冊数が同数で、保管場所がないために処分せざるを得ないという状況ではないかと思う。別館など保管場所が確保できないかということと、除籍本を必要とされる場所に譲ることができないか。先ほど意見の出ていた自治協議会等にも案内し、除籍本を有効活用できればよいと思う。

それから、中央館は割合として児童書のコーナーが限られており、増やしようがなく児童書割合が少ないということか。

事務局

児童書の冊数で見ると市島館が一番多く、中央が2番目に多い。中央館は全体の収容冊数の割に児童書のコーナーが小さいというのはお見込みのとおり。

委員

リサイクル、廃棄は仕方がないし蔵書を更新していかないといけないと思うが、廃棄する基準というものはあるのか。また残しておかないといけない図書という基準はあるのか。今年度から国立国会図書館のデジタル資料閲覧が可能になると丹波市の図書館は他館の資料を提供するプラットフォームとしての役割を持ち、便利になればなるほど丹波市立図書館の魅力というものが薄れてくる中で、10年20年後の丹波市立図書館の「宝物」を作っていくという視点があるか。私は国立国会図書館にも無い資料を旧篠山市の本郷図書館で閲覧したことがあり、あの館は歴史があるので貴重な資料が残ったと思われるが、丹波市でも市民からの寄贈本の中に「宝物」となる資料があるのではないか。

事務局

除籍基準はある。物理的な日焼け、破損等のほか、3類社会科学や4類自然科学など、蔵書の内容が早く古くなる分野は、更新も早くなる。

会長

今の意見は過去にも何度も出ており、本来図書館が持っている機能の中で、郷土の歴史や地域文化については、そこは探し出して図書館に所蔵しないといけないという意見もあったが、予算や探索する人の問題があるので今後の課題として受け止めていただきたい。

説明：図書館係長

(1) 令和3年度 図書館事業と利用統計年報について（概要報告）

④広域利用状況

資料1-4

(2) 令和4年度 図書館事業について

資料2

(3) 電子図書館サービスについて

資料3

委員

電子書籍についてはコロナの臨時交付金で購入と聞いていたが、毎年購入を続けていけるのか。

副館長

地方創生推進交付金を活用できることになり、今年度に引き続き、令和5・6年度と合計3年間は交付金が使えることになった。買い切り型コンテンツで1,000点分に相当する額を予算化しコンテンツを充実させていく計画だが、それ以降もハイブリッド図書館の構想を進めて行くため財政担当課と協議し継続して充実を図っていきたい。

会長

令和4年度事業について、特に子ども司書認定者が100人に達する見込みというのはありがたい。先ほどから意見が出ていた、認定者の活動をどのようにイメージしているか、学校を活動の場とするなら、学校図書館の利用促進等を含めた取組ができるか。今日

は学校代表の委員も出席されているので、学校現場の様子をお聞かせいただきたい。

副館長

子ども司書養成講座については、事業の趣旨について校長会で説明し、毎年認定者の所属する学校に報告を行っている。先般、青垣の旧朝倉家住宅でおはなし会を実施した際に子ども司書認定者の参加があり、活躍の場を提供できた。これからも機会を捉え、学校と連携を図りながら活躍の場を設定していきたいので、学校側からご意見をいただければありがたい。

委員

市内小学校では子ども司書認定者の把握、活躍の場については課題であると考えている。通常、小学校であれば委員会活動で図書委員の子どもたちが貸出業務、図書室の整理等を行うというのがよく行われている活動だと思う。小学校には1名以上の司書教諭を配置することになっているが、丹波市内のような小規模校で、専属で図書室運営にあたることはない。担任やほかの業務と兼任しているので、直接子どもと関わる業務を優先せざるを得ない。そこを助けてくださるのが、本校で言えば2か月に一度図書室のサポーターという形で室内の掲示や図書にポップを付ける、という作業をしてくださるボランティア、またコミュニティスクールの取り組みで読み聞かせを担当されるボランティアがあり、子供たちが本にふれる機会を作ってもらっている。この他に朝の読書に取り組む学校は多い。週に1～2度時間を設けて、日常的に本を読むようにしていると思われる。

委員

子ども司書認定者については、以前教えていただいた生徒が図書委員をしていたという実績がある。学校現場ではGIGAスクール構想など新しい取組が増え、図書室の活動に時間を取ることが難しい現状ではあるが大切なことだと考えており、1人1台タブレットがある中で朝の読書が続けているが、電子図書館サービスが始まることで子どもたちが電子書籍に興味を持つ、そして紙の本にも興味を持つ、という新たな扉が開いてくれるのではないかと思い期待している。

それから、読書通帳の件で、当初は子ども達もよく活用していたが、何年も経つうちに活用が疎かになっているように思う。できれば新1年生用に読書通帳を配布される際に活用方法の案内を合わせて周知されたら、他の学年も含めて継続的な活用となっていくのではないかと思うのでお願いしたい。

5. その他

委員

最近、絹山で子ども文庫開設という新聞記事を目にした。丹波市内で子ども文庫がどのくらいあるのかと思い、またそことの連携も考えていく必要があるのではと思った。子どもにとってよい本を子どもは自分で選べないので、どういう本を選ぶかむずかしい。

図書館の職員もそこは苦勞されている点だと思う。子ども文庫を開設されている方というのは、選書の知識も持ち文庫の図書を集めておられると思うので、そういう方と連携して児童書をどう充実させていくか参考になるのではないかと思う。丹波篠山市は子ども文庫が結構あったと記憶しているが丹波市はどちらかというとな少ないのではないか。

副館長

子ども読書計画策定の際にも、このような意見があったと記憶している。子ども文庫との連携は必要だと考えている。丹波市内の子ども文庫は先ほど意見の出た方だけではないかと思うが、どのように選書し蔵書構成を考えておられるのか、共有できる部分は話してみたい。

委員

「毎月23日は家庭読書の日」となっているが、あまり浸透していないように思う。前日に防災無線で周知してはどうか。除籍本については、図書館サポーターとしてリサイクルフェアの手伝いに行った際、1人10冊だとまだ欲しい除籍本があっても買えない、という方があった。結果的に除籍本がたくさん余る。処分されるならリサイクルフェアの日だけでなくもう何日か図書館に置くとかして、一度でも読んでから処分してもらいたいと思う。

館長

リサイクルフェアは1～2日の開催なので、その期間以外にも図書館に置いていれば「欲しい」という方があるかも知れない。その辺りは今後検討させていただきたい。

副館長

除籍本はこども園等にあらかじめ目を通していただき、最後にリサイクルフェアに出しているが、市民の目にふれる機会を増やすことを検討していきたい。

副館長

中央図書館に設置した「キエーロ」について説明

6. 閉 会

会長

長時間の会になったが、貴重な意見を多く出していただいたと思う。図書館が多くの市民が活用できる施設となり、学校教育現場を含め、本を読む文化を推進していけるようこれからもこの協議会で意見を出して行きたい。